

告 示

埼玉県川越建築安全センター所長告示第五十三号

都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

平成二十九年八月二十九日

埼玉県川越建築安全センター所長 高橋 浩行

一 許可番号

平成二十九年二月六日

指令川建セ第二八〇〇五一〇号

二 検査済証番号

平成二十九年八月二十四日

川建セ第二九〇〇二一号

三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県比企郡鳩山町大字大豆戸字ヒジリ塚百六十一番十五

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

埼玉県東松山市大字大黒部四十番地二

川田 いつみ